

件名	開かれた教科書採択の一層の推進に関する請願		
提出者	墨田区本所一丁目31番5号		
住所氏名	中村桂 ー 外1人		
受理年月日	平成17年5月30日	受理番号	第3号
紹介議員	桜井浩之・西原文隆		
<p>要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会において、平成18年度から中学校で使用される教科書の採択事務に関するルールを定めたら、あらかじめ公表するなど、開かれた採択を一層推進してください。 2 採択にかかる教育委員会の会議を行うに当たっては、適切な審議環境を確保するという観点から、会議の公開・非公開を適切に判断するとともに、公開で行う場合には、傍聴に関するルールを明確に定めておくなど、万全を期してください。 3 採択後には、採択結果や理由等に関する情報を積極的に公開してください。 <p>(理由)</p> <p>教科書採択は、採択権者である教育委員会の権限と責任のもと、適切な手続によって行われるべきものでありますが、開かれた採択を一層推進する必要があります。その観点から、平成18年度から中学校で使用される教科書の採択事務が始まっている現在、採択事務に関するルールは、地域住民に対して積極的に公表されるべきだと考えます。そうすれば、教科書見本展示会への関心も高まると思います。</p> <p>ただし、平成13年の中学校教科書採択では、全国各地で教育委員会や教育委員の自宅・勤務先などに、電話・FAX・手紙・メールなどが大量に送られたり、人間の鎖と称して教育委員会を包囲するなど、脅迫を伴う不当な圧力が加えられ、中立・公正であるべき教科書採択がゆがめられる結果となりました。そのようなことが再び起こらないとは限りません。</p> <p>そこで、適切な審議環境を確保するという観点から、会議の公開・非公開を適切に判断するとともに、公開で行う場合には傍聴に関するルールを明確に定めておくなど、万全の対策をとっておく必要があると思われます。</p> <p>開かれた教科書採択の一環として、採択後には採択結果や理由、議事録、諸資料等を積極的に公開してください。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			